

第5章 林業支援制度/補助金の概要

サポートが受けられるケース	要件/受益者	支援事業/制度	頁
■里山林や竹林等を自分たちで保全/整備したい	・地域住民や森林所有者等3名以上で構成される活動組織	・森林・山村多面的機能発揮対策交付金	33

(注) この資料は当事者が補助金/制度に申請可能かどうかのあたりをつける情報です。
このため申請に際しては、要件や補助率等の詳細確認が必要です。

<里山林の保全や竹林等を自分たちで整備したい皆様に>

森林・山村多面的機能発揮対策交付金

助成事業の概要

地域住民や森林所有者等が協力して行う里山林の保全管理や森林資源を利活用するための活動に対して支援します。

※申請窓口は（公社）高知県森と緑の会

対象者

地域住民や森林所有者等、地域の実情に応じた3名以上で構成する活動組織

助成条件

- ①活動を行う時点において、森林経営計画が策定されていない0.1ha以上の森林
- ②原則として活動組織の事務所が高知県内にあること
- ③活動組織名、所在地、取組の背景及び概要、3年間の活動計画、年度別の取組内容、計画図、委託内容等を記載した計画書を作成すること



助成内容（金額）

- ・ **里山林景観を維持・保全するための活動**
交付単価（最大）：初年度16.0万円/ha
2年目15.3万円/ha
3年目14.6万円/ha
- ・ **侵入竹の伐採・除去、荒廃竹林の整備活動**
交付単価（最大）：初年度38.0万円/ha
2年目35.3万円/ha
3年目32.6万円/ha
- ・ **集落周辺の広葉樹等の伐採、搬出活動等**
交付単価（最大）：初年度16.0万円/ha
2年目15.3万円/ha
3年目14.6万円/ha